

# 「国立大学法人等施設整備に関する検討会」について

## 1. 検討会の趣旨

国立大学法人等施設の整備事業の透明性・客観性を確保するため、学識経験者等から構成される検討会を開催し、事業選定に当たっての評価等を実施。

※ 会議は、非公開(会議後、議事概要等を公表)

## 2. 委員

- 外部有識者により構成。
- 委員の任期は2年(再任は原則として通算10年まで)。

※ 委員の氏名等は、任期終了後まで非公表

## 3. 令和8年度スケジュール(案)

### (1) 施設整備の方向性の決定

**【第1回会議(2026年4月中旬):web会議】**

**【第2回会議(2026年5月中旬):web会議】**

整備の基本的考え方(重点課題等)や事業評価・選定の考え方についてご意見をいただき、主査一任により決定。

↓ **【6月中旬】大学等からの事業要求書の提出**

### (2) 事業評価の実施【2026年7月中旬～下旬】(メール送付)

大学等からの要求事業について、必要性・緊急性等の観点から評価を実施(事業評価はSABCの4段階評価)。

※ 評価について、委員に評価作業(事務局案のチェック)を依頼。

### (3) 事業選定の実施【第3回会議(2026年8月上旬):web会議】

委員の評価結果を取りまとめ、評価の高い事業の中から、重点課題等を考慮して、概算要求事業を選定。

↓ **【8月下旬】国の概算要求**

### (4) 予算案の事業選定

**【第4回会議(2026年12月中旬)】**

概算要求事業の中から政府予算案に盛り込む事業案(原案)を選定。

会議後の予算調整等により、原案から重要な変更が生じた場合は、主査の了解を得る。

↓ **【12月末】政府予算案の閣議決定**